

## アンケート結果に対する九条の会の見解

選挙前の多忙の中、候補者として準備されている皆さまには、アンケートにご協力いただきました。ありがとうございます、心より感謝申し上げます。



### ・回答A（憲法改定すべきでない）との回答について

憲法9条を改定すべきでないと答えられた方々（市長選立候補予定1名、市議選予定9名）はほぼ全員が9条への熱い思いを記れています。長い短いの違いはありますが、回答者の深い思いが伝わってまいります。皆様、ぜひ熟読をお勧めします。主権者市民の選択に参考になるもので、高く評価いたします。

### ・回答B（憲法改定すべきである）との回答について

憲法9条を改定すべきであると回答された1名の方、主権者の選択に資するご意見だと思えます。

### ・「回答できない」、「保留」との回答について

「情勢等の関係で難しい問題です。どう考えればいいのか、皆さんと市民的に勉強をしていきたい」とお断りがあって「回答保留」にされた方もいます。判断に悩まれたと思えます。それでもしっかりとご回答をいただきました、敬意を表したいと思います。

9条の問題は国の根本方針にかかわる問題です。今後、ぜひ講演会等を通して、ご一緒に憲法についての識見を高めたいと思いました。

### ・無回答について

- ・主権者市民のアンケートにご回答いただけなかったことは誠に残念です。多分、日本の周辺諸国との関係で回答に苦しまれた方も多かったのではないかと推測いたします。
- ・特に新人予定候補者に無回答や回答保留の方が多くをどう考えればよいのでしょうか。主権者市民の質問に対して、これから市政に関わろうとされる方々が、回答も電話一本もなく、無回答であったことは、市民の声に真摯に向き合っていない方のようにも思うとの声もあります。本意ではないと思えますが、どうか今後は市民の問いに誠実に対応していただきたいと思えます。
- ・憲法99条は、公務員の憲法尊重擁護の義務を命じています。特別公務員である地方議会の議員も当然憲法尊重擁護義務があり、地方政治に憲法は直結しているのですから、憲法問題に対して予め自分の見解を明らかにして市民の判断を仰ぐ、というのがスジだと思うのですが…。
- ・憲法は国政の問題、地方政治に関係がないなどの判断で無回答の方もいらっしゃると思いた。

### 憲法をしっかりと守る政治家を応援したい

現在、どの世論調査でも「憲法9条を変えるべきでない」という声が6～7割になっています。「戦争だけは絶対してはならない」、この声は現在の憲法が出来て70年たった今も誰もが願う、私たち国民の心底からの願いではないでしょうか。

「70年前、日本人は戦争という手段で物事の決着を付けようとしてきたがそれは愚かなことだったと気付いた」。そして、「70年かかって、日本は再び海外で武力行使をするような国にはしないという憲法解釈が出来ていたのではないか」。昨年安保法制関連法（戦争法）ができる過程で、そんな声があちこちで聞かれました。

国家秘密が増え、自衛隊が海外に出かけるようになり、場合によっては武力行使もできるという法律ができました。今また、国民が犯罪を犯そうとしていないか、公然と国民を監視できる法律が国会にかけられています。そしてとんでもない改憲の動き…。

伊豆の国市九条の会は、世界から称賛されている憲法9条を守り育てる世論が広がり、憲法を大切

A